入札公告の取消

令和３年７月16日
国立大学法人東京医科歯科大学
学長　田中雄二郎

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第１号

令和３年５月６日付け（号外政府調達第82号28ページ）掲載の入札公告第１号「レーザー走査共焦点ラマン顕微鏡　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年７月16日
国立大学法人東海国立大学機構
機構長　松尾　清一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

○第３号―岐阜大学

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東海国立大学機構（柳戸）糖鎖生命コア研究拠点新営その他工事

⑶　工事場所　岐阜県岐阜市柳戸１番１　岐阜大学柳戸団地構内

⑷　工事概要　本工事は、糖鎖生命コア研究拠点（鉄骨鉄筋コンクリート造　地上７階建て　工事延べ面積4,308㎡）の新営工事である。なお、本工事に関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和４年３月31日（木）まで

⑹　使用する主要な資機材　鉄筋約220ｔ、コンクリート約2,400㎥、型枠約3,430㎡、鉄骨約860ｔ、ガラス約560㎡、ＬＧＳ間仕切壁3,780㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式参加承諾願（任意様式）は、下記４⑴に提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　東海国立大学機構契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第３条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと。

⑷　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること。

⑸　平成18年度以降に、元請として完成・引渡が完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物で、４階建て以上かつ延床面積が2,600㎡以上の校舎、研究施設又は庁舎の新築、増築又は改築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合に限る）。経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②―１　単体又は共同企業体の代表者　平成18年度以降に、元請として完成・引渡が完了した上記⑸に掲げる同種工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

②―２　共同企業体の代表者以外の構成員　平成18年度以降に、元請として完成・引渡が完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物で、校舎、研究施設又は庁舎の新築、増築又は改築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の監理技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体については、全ての構成員が上記①に定める国家資格を有する監理技術者等を配置できること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人東海国立大学機構から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「企業の信頼性・社会性」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし、「加算点」は下記⑶①②及び③の評価項目において技術提案書等の内容に応じ、最高32点を与える。施工体制評価点は、下記⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　「加算点」の算出方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記⑶①②及び③の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価の点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記⑶③において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。